

第3回大竹市地域公共交通活性化協議会

記 録 票

日時：平成27年 2月17日(火)

午前10時00分～

場所：大竹市役所 3階大会議室

出席者等：別紙「名簿」のとおり

1 開 会

あいさつ

【小田会長】バスの利用者は高齢者が多く、外出支援が大切だと感じる。今後公共交通を充実させて行くことが必要となる。ただし、税金を注ぎ込む以上、効率的に効果を出さなければならない。委員の皆さんと進めていきたいと考えている。

2 議 題

(1) 坂上線バスの運行計画の変更について

【事務局長（吉田）】資料1-1～1-3により運行計画の変更を説明

現在、大竹駅正面のバス停はこいこいバスと坂上線バスが共用しているが、発着時刻が同じか、1分違いの便がある。複数のバスが同じバス停を共用する場合、安全に運行するため、資料1-1「供用バス停のダイヤ編成条件」を設けた。発着点バス停のダイヤ編成の考え方は、出発の場合は出発時刻の3分前にバス停で待機、到着の場合は降車1分、2分程度のバスの遅れを考慮し3分程度を見込んでいる。この考え方で「発・発」間隔は3分以上、「発・着」は1分以上、「着・発」は5分以上、「着・着」は3分以上とした。これに基づき、こいこいバスと同じバス停を共用する坂上線バスのダイヤを変更した。

変更予定日は平成27年4月1日とする。

○質 疑 等

【宮地代理】坂上線は岩国市との共同運行であるが、岩国市との調整はしているか。

【事務局長（吉田）】岩国市とは協議し、16日の岩国市地域公共交通会議で承認をいただいている。

⇒

承 認

(2) 坂上線バスの事業計画の変更について

【事務局長（吉田）】資料2-1～2-5により坂上線バス事業計画の変更を説明

大竹市では防鹿地区管渠（上水・下水）布設工事を行うこととなった。工事概要は

木野地区から防鹿地区までの公共下水道の整備及び昭和43年に布設した上水道配水管の布設替えを行うものである。工事の全体計画期間は、平成27年3月から平成32年2月末までの約5年間となっている。国庫補助の関係で単年度発注となる。

工事に伴い、現在の坂上線バスの運行経路となっている市道防鹿1号線が車両通行止めになる。市道防鹿1号線を工事する期間（各年度の契約工期）は国道186号を迂回する運行経路を新設し、市道防鹿1号線に設置している「前淵渡」、 「防鹿」停留所を移設する。停留所の移設に伴う総キロ程は25.9kmとなり現行より0.1km長くなる。運行ダイヤ、運賃の変更はない。

全体の工事完了後は、国道186号を迂回する運行系統を廃止し現行の運行系統に戻す手続きを行う。

○質 疑 等

【浅野委員】 工事期間中は国道186号を迂回するという説明であるが、工事を行わない日や日曜日の運行はどうなるのか。

【事務局長（吉田）】 工事を行う年度の工事期間（契約工期）は国道186号を迂回し、契約工期が終われば、元の経路に戻し運行する。

【岡田委員】 工事期間（契約工期）外は通行が可能か。

【事務局長（吉田）】 通行に支障はない。

【平田委員】 防鹿停留所の移設位置はカーブの近くであるが、交通安全上問題はないか。

【事務局（大知）】 大竹警察署交通課及び道路管理者西部建設事務所廿日市支所と事前協議を行っている。交差点（または停止線）から5.0mを超える離隔を確保し、安全な位置に移設する。

【古川委員】 国道186号は幅員が狭く離合が難しい箇所がある。輸送の安全は確保できるのか。

【事務局長（吉田）】 工事の入札は今月末に行い、請負業者と契約締結後、発注者を交え運行、安全確保等の協議を行い進める予定である。

⇒

承認

（3）大竹駅停留所（大竹・栗谷線バス、栄ぐるりんバス）について

【事務局長（吉田）】 資料3-1、3-2により大竹駅停留所について説明

大竹駅の大竹・栗谷線バス、栄ぐるりんバスの停留所は、すぐ横に消火栓標識があり、また、交差点隅切からの離隔が5.0m以下であり、道路交通法の基準を満たしていないため移設する。移設先の案として、資料3-1のA、C、D、Eの4案を提案する。

○質 疑 等

【古川委員】 栄ぐるりんバス運行委員会で何度も協議を行った結果、D案を要望する。

C案は送迎車が一番多く、E案は店への食材等の搬入がある。A案はダイヤ調整が難しい。他の路線に迷惑がかからず、トラブル等の問題がないD案を運行委員会は

要望する。

【小田会長】地元の運行委員会としてはD案を要望している。委員の意見を聞きたい。

【浅野委員】運行会社としては同じ箇所に4路線のバスを乗入れるよりは、別の箇所に乗入れの方がスムーズな運行ができる。ただし、先般D案付近の分離帯にバスが駐車（通常の待機場所でない箇所）していたら市民から苦情があった。苦情に関しては心配であるが、運行会社としてはD案がよいと考える。

【小田会長】C案、D案にしても送迎車が多い。警察としてはどうか。

【繁本代理】送迎のために乗降するのは問題ない。ただし、5分も10分も停車することには問題がある。

【田尾委員】栄ぐるりんバスの運転をしている。A案は他の路線バスとのダイヤ調整ができない。C案は送迎車が一番多く、費用もかかる。E案はタクシー区画がバス区画に挟まれタクシーの乗入れが難しい。また、タクシープールの横にバスが待機しており、C案に乗入れるには駅前広場を一周回って乗入れなければならない。D案以外は様々なことがありD案がよい。また、既設の区画線は消えかけている。D案となった場合は区画線、バス文字は引き直すのか。

【事務局長（吉田）】どの案になっても区画線、バス文字は引き直す。

【小田会長】D案の場合、大竹・栗谷線の乗入れにダイヤ等の問題はないか。

【事務局長（吉田）】乗入れに問題はない。

【長谷川委員】利用者としてはA案がよいと思う。屋根もありベンチもある。

【片山委員】栄ぐるりんバスのダイヤを改正すればA案への乗入れは可能ではないか。発車時刻をずらせばよいのではないか。

【中島委員】栄ぐるりんバスは乗入れる便数が多いが、利用者は少ない。便数を減らし、ダイヤを調整して1箇所に乗入れればよい。

【小田会長】資料にもあるが栄ぐるりんバスの運行状況は、他の路線と比べ収支率、利用者数が低迷している。

実証運行と本格運行は違うということ在地元の方に分かっていただきたい。実証運行をいつまでするのかどうなれば本格運行へ移行するのか本協議会には基準がない。栄ぐるりんバスの実証運行は4年目になる。本格運行に移行するのか、別の運行方法とするのか方向を検討する時機に来ていると思う。このことを踏まえて、乗入れ箇所を決めていただきたい。

【石本委員】E案がよいのではないか。バス区画線とタクシー区画線のスペースを十分にとればよいのではないか。

【小田会長】E案の場合、タクシー乗り場を改札口側に移動させる必要がある。

【浅野委員】現行の運行ダイヤで乗入れ箇所を考えるのか。事務局はどの案を考えているのか。

【事務局長（吉田）】A案になれば運行ダイヤの改正が必要となる。D案になれば議題4を審議する。事務局としてはA案がベストだと考えている。栄ぐるりんバスは1日14便あり、大竹駅が発着点のため28回乗入れる。ゆめマートを発着点にすれば半分になり、運行ダイヤが調整し易くなる。4路線のバスが1箇所に乗入れることにより利便性が向上する。ただし、栄ぐるりんバスの運行ダイヤの改正は必要となる。

- 【小田会長】 ゆめマートを発着点とする場合の運行ダイヤは検討しているのか。
- 【中村副会長】 ゆめマートを発着点とすれば大竹駅は通過点となり、大竹駅で待つこともなくなり、乗入れは可能ではないか。
- 【事務局長（吉田）】 ゆめマートを発着点とする運行ダイヤは具体的に検討していない。
- 【福水委員】 ゆめマートを発着点とする案が出てきたので、再度地元で検討すべきではないか。
- 【岡田委員】 地元の運行委員会でD案を要望している。A案、C案、E案は費用負担もあり、その他問題もある。問題が最小限におさえられるのはD案である。便数を減らすことは利用者も減ると思われる。D案がよいのではないか。
- 【古川委員】 地元の運行委員会ではゆめマートを発着点とする案を否決した。運行委員会では収支率を上げるための改善策としてD案を要望している。大竹駅が通過点になれば、利用者は減少し収支率は上がらない。
- 【福水委員】 大竹駅を発着点とする方が利用者が増え、収支率が上がるのか。
- 【古川委員】 そう考えている。
- 【田尾委員】 大竹駅を通過点にすれば利用者は激減する。
- 【浅野委員】 現行の運行ダイヤで考えるのであればD案がよい。バス停留所の移設にはどのくらいの期間が必要か。
- 【宮地委員】 停留所の新設となり届出でよい。手続き期間はあまり要しない。
- 【小田会長】 地区の公共交通は大切であるが、栄町地区以外の市民から理解が得られるかが最大の問題である。委員の意見を聞いた中で会長としてD案を提案する。ただし、収支率を改善することを条件とする。収支率が改善されない場合は、運行ダイヤの改正などを検討する。以上を注釈として付けることとしたい。

⇒

D案を承認

- 【片山委員】 大竹・栗谷線バスの乗入れはどうなるのか。
- 【事務局長（吉田）】 既設の坂上線、こいこいバスと同じA案に乗入れる。10時の便がこいこいバスと大竹・栗谷線バスが重なり供用バス停のダイヤ編成条件を満たしていないが、大竹・栗谷線バスの運行について地元と協議する中で調整する予定である。

(4) 栄ぐるりんバスの事業計画の変更について

- 【事務局長（吉田）】 乗入れ箇所Dが承認され、資料4-1~4-5により大竹駅停留所について説明

栄ぐるりんバスの運行内容は、平成25年9月から大幅に見直して再出発したが低調な状況は改善されず、住民アンケート等を実施し、さらなる改善を運行委員会で協議してきた。協議の結果、運行経路と運行ダイヤを一部変更することとした。

運行経路は、津村眼科前停留所と栄公民館前停留所を結ぶ運行経路を、コミサロ栄を通る経路に変更する。併せて、コミサロ前と南栄3号公園停留所を新設する。また、運行ダイヤの変更により全体の運行時間は、現行の27分から1分増えて28分となる。変更内容は1便と14便を廃止し、希望の多い12時台と14時台を新設する。また、現

行の 11 便は青ルートから赤ルートに、現行の 12 便は、赤ルートから青ルートに時刻はそのまま変更する。

実施は平成 27 年 4 月 1 日を予定している。

○質 疑 等

【小田会長】変更することで運行経費はどうか。

【事務局長（吉田）】変更することで運転手の拘束時間が短くなり運行経費は削減される。

【事務局（三上）】（補足説明）停留所がD案となったため、キロ程が赤・青ルートともに変更となる。大竹駅～みどり橋区間 0.5km が 0.6km に、みどり橋～大竹駅区間 0.5km が 0.4km に変更となる。

⇒

承認

4 その他

【事務局長（吉田）】昨年 10 月 27 日の第 2 回地域公共交通活性化協議会で坂上線の事業計画の変更が承認され、実施予定日を平成 27 年 5 月 1 日としていたが、これは、当時岩国市地域公共交通会議が平成 27 年 3 月に開催されると聞いていたためである。平成 27 年 2 月 16 日に岩国市地域公共交通会議が開催され、承認されたため、本日承認された坂上線の運行計画、事業計画の変更と合せて、平成 27 年 4 月 1 日に改正することとする。

また、実証運行を継続する判断基準の設定については市長と協議した結果、運行を継続するのにどの程度の運行状況であれば市民の合意が得られるかを各運行委員会と協議していくこととなった。